

令和 4 年 8 月 29 日

保護者様

新見市立刑部小学校
校長 田原 栄子

教職員の働き方改革に向けた取組について

残暑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。平素より本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新見市教育委員会による教職員の働き方改革に向けた新たな取組が、裏面のとおり市内一斉に行われることとなりました。

これまでも様々な場面で皆様のご理解とご協力を得ながら、少しずつ教職員の働き方改革は進めてきましたが、このたび、次の点について新たなお願いをさせていただきます。

つきましては、教育の質のより一層の向上に向けて、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 新たな取り組み（2学期以降実施予定）

勤務時間外の電話・窓口対応の制限 → 小学校 18 時 中学校 19 時までとする。

- 本校の教職員の勤務時間は（8：00～16：30）です。
- ・ 18時はあくまで上限時刻であり、16時30分から18時までの間に教職員が退庁する場合があります。

2 お願い

- 18時以降は、原則翌日以降の連絡をお願いします。
- 児童の事件・事故、コロナ陽性判明等、その日のうちに連絡を取る必要のある緊急の場合のみ、**新見市役所代表電話（72-6111）**に連絡してください。
- ・ 宿直・日直の市職員が対応することとなりますので、①学校名、②児童名、③保護者名、④連絡先等を必ず伝えるようにしてください。

保護者・地域の皆さまへ

～ 教職員の働き方改革に向けた取組について ～



新見市教育委員会では「新見市立学校の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定し、教職員が心身の健康を保持し、誇りとやりがいをもって元気に児童生徒に向き合えるよう、次のような取組を進めています。

取組① ▶ いっせーの一日の実施

毎月第3金曜日は、市内全ての小中学校の教職員が一齐に定時退庁することとしています。（平成30年度から実施）

取組② ▶ 学校閉庁期間の設定

毎年、8月10日～16日および12月28日～1月3日の間、学校は閉庁日とし、教職員は勤務しないこととしています。

取組③ ▶ 部活動休養日の設定

部活動は、大会前を除き、週2日以上休養日を設定しています。なお、土・日曜日の活動は3時間程度とし、どちらか1日は休養日とするようになっています。

また、学校外から部活動指導員を雇用し、積極的に配置しています。今後は、部活動そのものの地域移行についての検討を進めます。

取組④ ▶ 地域ぐるみでの登下校の安全確保

一部の学校では、登下校時の交通指導が教職員の時間外業務を増加させる要因の一つとなっています。

中央教育審議会答申では、登下校指導は本来学校以外が担うべき業務とされており、今後、地域や保護者の皆さまの力をお借りしながら児童生徒の安全確保を行っていきたいと考えています。

2学期以降
実施予定

新規取組 ▶ 勤務時間外の電話・窓口対応時間の制限

新たな取組として、勤務時間外の電話・窓口対応時間を制限します。勤務時間外での電話・窓口での受付は、原則、小学校18時、中学校19時までとさせていただきます。

それ以降の学校への連絡等はお控えください。 ※緊急の場合には、新見市役所代表電話（72-6111）へご連絡ください。学校に取りつがれます。

●●● 保護者・地域の皆さまへのお願い ●●●

教職員の働き方改革の目的は、「教育の質の向上」です。子ども達を指導する教職員が、心身の健康を維持し、日々充実した気持ちで子ども達と向き合うことこそ、教育の質の向上につながるものと考えます。学校現場における教職員の働き方改革の推進に向け、保護者をはじめ、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

刑部小学校の勤務時間は、8時～16時30分です。